

平成28年第3回隠岐広域連合議会定例会 会議録
(2日目)

1. 招集年月日 平成28年 8月22日 (月)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会 (開議) 平成28年 9月 7日 (水) 10時00分宣告
4. 閉会 (閉議) 平成28年 9月 7日 (水) 10時15分宣告

5. 出席議員

| | | |
|------------|------------|-------------|
| 1番 中 濱 堯 介 | 6番 竹 谷 実 | 11番 吉 田 雅 紀 |
| 2番 並 河 孝 成 | 7番 高 松 照 佳 | 12番 池 田 一 |
| 3番 齋 藤 昭 一 | 8番 米 澤 壽 重 | 13番 井 尻 義 教 |
| 4番 遠 藤 義 光 | 9番 池 田 信 博 | 14番 平 田 文 夫 |
| 5番 柏 原 広 行 | 10番 福 田 晃 | |

6. 欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|----------------|------------------|
| 広域連合長 松 田 和 久 | 介護保険課長 藤 野 則 子 |
| 副広域連合長 山 内 道 雄 | 島前病院事務部長 天 草 巧 |
| 同 升 谷 健 | 隠岐病院事務部長 齋 藤 英 典 |
| 同 福 山 孝 行 | 同 総務課長 西 村 洋 一 |
| 同 室 崎 隆 司 | 同 経営課長 齋 賀 光 成 |
| 事務局長 川 崎 康 久 | 消 防 長 富 谷 輝 彦 |
| 総務課長 野 津 信 吾 | 同 次 長 久 永 吉 人 |

8. 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 福 島 康 利 書記 山 崎 一 美

議 事

○議長（平田 文夫）

ただ今から本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時 59分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

《 委員長報告 》

日程第1 常任委員長報告を行います。

各常任委員会に付託した、
認定第1号 平成27年度 隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから、
認定第5号 平成27年度 消防事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5案件を一括して議題といたします

ただ今、議題となりました件につきまして、所管の委員会における審査の経過及び結果等について、それぞれの委員長の報告を求めます。

始めに、総務消防常任委員会委員長：5番 柏原 広行 議員

○5番（柏原 広行）

総務消防常任委員会 委員長報告

隠岐広域連合議会議長 平 田 文 夫 様

総務消防常任委員会の報告をします。

当委員会は、今定例会で付託されました認定第1号「平成27年度 隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定」、認定第5号「平成27年度 消防事業特別会計歳入歳出決算認定」についての2案件について、審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、会期中の9月6日、7日の2日間に開催し、所管課長及び関係職員から説明を求め、慎重に審議を致しました。

審議の結果、全ての案件について全会一致で「認定すべし」としたところであ

ります。

審議の経緯及び審議過程で出された主な意見、指摘事項について報告いたします。

- 1 一般会計においては、超高速船指定管理料の精算については隠岐汽船の決算時期までに協議をして方針を定めるよう指摘しました。
- 2 消防本部の旧庁舎活用については、早い段階で今後の方針を定めるよう指摘しました。

各会計とも当委員会の指摘事項及び監査委員の指摘事項の改善に向けて取り組みを行うとともに、予算要求にあたっては、必要なものは整備をしながら、経費削減に一層努め、適切な事業運営を行っていくことを強く望むところであります。

以上報告といたします。

平成28年 9月 7日

総務消防常任委員会

委員長 柏原 広行

○議長（平田 文夫）

次に、医療介護常任委員会委員長：10番 福田 晃 議員

○10番（福田 晃）

医療介護常任委員会の報告をします。

当委員会は閉会中の8月30日と、今定例会の9月6日、7日の3日間開催致しました。

8月30日の委員会では、本年度の視察、目標を隠岐病院、隠岐島前病院のスタッフ確保、職員の勤務環境等について先進地視察を10月20日、21日の予定で行う事を決定しました。

次に今定例会で付託されました、認定第2号「平成27年度介護保険事業特別会計決算認定について」、認定第3号「平成27年度隠岐島前病院事業特別会計決算認定について」、認定第4号「平成27年度隠岐病院事業特別会計決算認定について」の3案件について審査の経過と結果について報告を致します。

9月6日に所管課長及び関係職員の出席を求め、慎重審議を行いました。審査の結果すべての案件について全会一致で「認定すべし」と致しました。

審査の経緯、審査過程で出された主な意見、指摘事項また、調査事項について報告いたします。

①介護保険事業については、平成26年度決算認定時、未収金が増えている中、訪問件数の回数等を増やし過年度の滞納分も含め徴収に努めるよう指摘しましたが、訪問件数前年度比182件増で徴収金額も大幅な増となり努力のあとが見られるが、今後も引き続き努力するよう要望いたしました。

②病院事業会計については、隠岐島前病院は住民とのつながりにより、未収金対策が図られていることは見本となるものであり、引き続きより良い信頼関係を望むものであります。隠岐病院については、医業収益の増収は経営努力を評価するものであるが、未収金対策については、強化対策を行うように指摘しました。

その他として、議会全員協議会で報告のあった事項等については、住民の目線に沿った対応を行うように指摘し、また各会計とも監査委員の指摘事項の改善に取り組むとともに、経費削減に一層努め、適切な事業運営を行うことを望むものであります。

以上、医療介護常任委員会の委員長報告を終わりますが、介護保険事業、隠岐島前病院事業、隠岐病院事業に関する事項につきましては、議会閉会中も引き続き調査、研究を続けてまいります。

平成28年9月7日

医療介護常任委員会

委員長 福田 晃

○議長（平田 文夫）

以上で「常任委員長報告」を終わります。

《 討 論 》

日程第2. これより討論を行います。

認定第1号 平成27年度 隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について から、

議第40号 平成28年度 消防事業特別会計補正予算（第2号）までの9案件を、一括して討論に付します。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で「討論」を終ります。

《 採 決 》

日程第3. これより「採決」を行います。

この採決は、起立によって行ないます。

始めに、

認定第1号 平成27年度 隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について から、

認定第5号 平成27年度 消防事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5案件について採決いたします。

本案の各常任委員長の報告は「認定すべし」であります。

よって本案は原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

(「起立全員」)

起立「全員」であります。

よって、認定第1号 平成27年度 隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について から、

認定第5号 平成27年度 消防事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5案件につきましては、原案のとおり可決されました。

次に

議第37号 公の施設の指定管理者の指定(レインボープラザ)について、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(「起立全員」)

起立「全員」であります。

よって、議第37号 公の施設の指定管理者の指定(レインボープラザ)は、原案のとおり可決されました。

次に

議第38号 平成28年度 隠岐広域連合一般会計補正予算(第2号)から

議第40号 平成28年度 消防事業特別会計補正予算(第2号)までの3案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(「起立全員」)

起立「全員」であります。

よって 議第38号 平成28年度 隠岐広域連合一般会計補正予算(第2号)から

議第40号 平成28年度 消防事業特別会計補正予算(第2号)までの3案件につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で採決を終わります。

《 委員会の閉会中の継続審査 》

日程第4 委員会の閉会中の継続審査について を、議題と致します。

各常任委員長、特別委員長および議会運営委員長から、委員会において審査を終えることの出来なかった事件及び調査を要する事項について、隠岐広域連合議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

申し出の内容は、お手元に配布の別紙4「申出一覧表」のとおりでございます。

お諮り致します。

本案は、各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査、調査とすることに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査、調査とすることに決定致しました。

以上で委員会の閉会中の継続審査の件を終わります。

以上をもって、本定例会に提出された議案は、継続審査となった案件を除き、全て議了いたしました。
会議を閉じます。

(本会議閉議宣告 10時 11分)

(「議長 番外」の挙手あり)

番外 松田広域連合長

○番外(松田広域連合長)

閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会には隠岐広域連合一般会計他全特別会計平成 27 年度歳入歳出決算認定案件を始め、平成 28 年度補正予算などの 10 件の諸議案を上程させて頂きましたが、慎重ご審議を賜り先ほど原案のとおり可決ご決定を賜りました。誠にありがとうございました。

申し遅れましたが、昨夜は私の退任にあたり心暖かいお別れの場を設定頂き誠にありがとうございました。

議員の皆様方はもとより全職員の方々の献身的なご理解とご支援に支えられて、当面する目先の諸課題につきましても取組はいくらかは出来たかと存じますが、広域連合長就任以来ふるさと隠岐を案じられる出郷者の皆様方を始め先輩諸氏からおりに触れ私に賜ってまいりました「島は一つ、小異を捨て大同につけ、そしてその先頭に立て」とのご提言には残念ながら力量不足、何ひとつ答えることなく先送りしたままの退任となりましたことを誠に申し訳なくここにお詫びをしたいと思います。ただ、国への要望活動時にはとりわけ声を大にいたしまして主張してまいりましたが、「国境最果てに位置する我々のような島々に住む人々がこれからも長く住み続け賑わいを創出することは、ただ単にその地の活性化とか或いは振興と云う問題だけでなくそのこと自体が国防上の抑止力に繋がり主権国日本の固守する原点の問題であり課題ではないか」と訴えてまいりましたが、今春成立を致しました有人国境離島特別措置法が今後の隠岐を始め全国の関係離島振興の大きな原動力になるのではないかと期待をしているところでございます。

私の人生におきまして、本日この場が隠岐広域連合議員の皆様方との最後の場になりますことに思いを馳せますとき、胸に迫るものがございます。

どうか議員各位の皆様には益々今後お体に気を付けられご活躍を頂き、島

前・島後 4 町村そして隠岐広域連合のいよいよのご隆盛がございますことを心からお祈りを申し上げながら閉会の御礼のご挨拶、お別れのご挨拶に代えさせていただきます。

本当に長い間お世話になりありがとうございました。

○議長（平田 文夫）

議員各位におかれましては2日間にわたり慎重審議を頂き、適切な議決を賜り誠にありがとうございました。速やかな議事進行にご協力を頂きましたことにつきまして重ねてお礼を申し上げたいと思います。

先ほども松田広域連合長が退任のあいさつをされましたが、隠岐広域連合は平成11年9月1日に島根県と隠岐7か町村が構成団体としてスタートしております。

その間松田広域連合長は、平成15年5月から平成16年9月までと平成16年10月を新たなスタートとして平成28年9月までの12年間隠岐広域連合の連合長としてその任を果たされてきました。

今後は健康に留意し、また活躍の場でそれぞれの活躍を期待しながらお会いすることを願っております。

最後に議員各位、執行部の皆様におかれましては、健康に十分留意され、益々のご活躍を祈念申し上げ、閉会のあいさつと致します。

ありがとうございました。

本日はこれをもって散会し、平成28年第3回隠岐広域連合議会定例会を閉会いたします。

(本会議閉会宣告 10時 16分)

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成28年 9月 日

隠岐広域連合議会議長 _____

隠岐広域連合議会議員 _____

隠岐広域連合議会議員 _____